

第4回「笠岡市木山捷平文学選奨」作品募集

募集部門	募集作品数	賞
短編小説	一人 1編 原稿用紙50枚以内	木山捷平短編小説賞1名 正賞は賞状、副賞50万円
隨筆	一人 1編 原稿用紙10枚以内	最優秀1名、優秀1名、入選3名 正賞は賞状、副賞は最優秀3万円 優秀2万円、入選1万円
詩	一人 3編以内 1編につき本文60行以内	☆小・中学生の部 入選18名 佳作18名 正賞は賞状、副賞は記念の楯 ☆一般の部（高校・大学を含む） 最優秀1名、優秀1名、入選3名 正賞は賞状、副賞は最優秀3万円、 優秀2万円、入選1万円
短歌	一人 5首一組	最優秀各1名、優秀各1名、 入選各3名
俳句	一人 5句一組	正賞は賞状、副賞は最優秀3万円、 優秀2万円、入選1万円
川柳	一人 5句一組	

詩・小説の分野で独自の足跡を残し、笠岡市を代表する小説家である木山捷平を顕彰するとともに、市民の文芸創作活動を奨励し、豊かな市民文化の振興を図るために、第4回「笠岡市木山捷平文学選奨」の作品を募集します。

応募資格：市内に在住・在学または勤務地のある人で、未発表の自作の作品とします。（過去一年間の同人誌への自薦の応募作品は不可。）

※短編小説は全国公募で、新人の未発表の新作とします。

※前年度最優秀受賞者は同一部門では、審査対象としませんが、作品集に掲載することができます。

※応募規程

- ① A四サイズの四百字詰縦書き原稿用紙を使用すること。
- ② 楷書でていねいに、黒ペン、黒ボールペン、Bか2Bの鉛筆で濃く書くこと。
- ③ ワープロ原稿も可。ただし、短編小説・隨筆は縦書きで、三十字×四十行のA四サイズに印刷して、一枚四百字として枚数換算すること。
- ④ 隨筆・詩・短歌・俳句・川柳の原稿には、本文と題名のみ書き、氏名は書かないこと。
- ⑤ 隨筆・詩・短歌・俳句・川柳には、所定の事項を明記した応募用紙を必ず添付すること。

※応募用紙は、生涯学習課及

- ⑥ 短編小説は、原稿の一枚目に題名・原稿枚数・氏名・住所・電話番号・生年月日性別を明記すること。二枚目には四百字程度のあらすじを添付すること。なお、本文は三枚目から書くこと。
- ※題名・氏名にはふりがなを、筆名使用の場合は本名を書き添えること。
- ⑦ 受賞作品を掲載した作品集を発刊します。応募作品は、笠岡市の出版物等に無償で利用できるものとします。
- ⑧ 応募作品はお返ししません。
- ⑨ 選考に関する問い合わせには応じません。

応募締切：9月25日（木）（短編）

応募資格：市内に在住・在学または勤務地のある人で、未発表の自作の作品とします。（過去一年間の同人誌への自薦の応募作品は不可。）

※短編小説は全国公募で、新人の未発表の新作とします。

※前年度最優秀受賞者は同一部門では、審査対象としませんが、作品集に掲載することができます。

※応募規程

- ① A四サイズの四百字詰縦書き原稿用紙を使用すること。
- ② 楷書でていねいに、黒ペン、黒ボールペン、Bか2Bの鉛筆で濃く書くこと。
- ③ ワープロ原稿も可。ただし、短編小説・隨筆は縦書きで、三十字×四十行のA四サイズに印刷して、一枚四百字として枚数換算すること。
- ④ 隨筆・詩・短歌・俳句・川柳の原稿には、本文と題名のみ書き、氏名は書かないこと。
- ⑤ 隨筆・詩・短歌・俳句・川柳には、所定の事項を明記した応募用紙を必ず添付すること。

※応募用紙は、生涯学習課及



木山捷平
明治37年～昭和43年
笠岡市山口出身

11月14日（金）（短歌・俳句・川柳）
(当日消印有効)
※持参するときは、平日の8時30分～17時15分とします。
※電子メール、FAXでは受け付けません。

表彰式：平成21年1月
発表式：平成21年3月

選考委員

○短編小説

○ 隨筆
川村湊・佐伯一麦

○ 短歌：塙田啓二・神信子

○ 俳句：津崎巴津・浜田糸男

○ 詩：松田研之・谷口靖彦

○ 壱阪輝代

○ 短歌：塙田啓二・神信子

○ 俳句：津崎巴津・浜田糸男

○ 詩：松田研之・谷口靖彦

○ 川柳：高木勇三・大家風太

応募・問合せは
〒714-1860
笠岡市笠岡一八六六一

（財）笠岡市文化・スポーツ振興財団「笠岡市木山捷平文学選奨」担当宛

（笠岡市教育委員会
生涯学習課内）